

事業報告書

(平成19事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

目 次

1. 国民の皆様へ
2. 基本情報
 - (1) 法人の概要
 - (2) 事務所及び地方閲覧室の所在地
 - (3) 資本金の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 常勤職員の状況
3. 簡潔に要約された財務諸表
4. 財務情報
 - (1) 財務諸表の概況
 - (2) 予算・決算の概況
 - (3) 経費削減及び効率化目標との関係
5. 事業の説明
 - (1) 財源構造
 - (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

1. 国民の皆様へ

我が国経済を活性化するためには、知的財産の創造、活用を強化することが極めて重要であります。また知的財産創造活動を進めて行く上で得られた成果の保護及び利用を促進する工業所有権制度の役割は一層大きなものとなっております。

工業所有権情報・研修館では、工業所有権制度を支える「情報」及び「人材」という基盤とこれらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、特許庁と連携しつつ、公報等閲覧、特許流通促進、情報普及、相談、情報システム整備、人材育成といった各般の業務を効率的かつ迅速・的確に実施しております。

工業所有権情報・研修館では、ユーザーの皆様と同一の視点に立ち、独立行政法人の持つ機動性・柔軟性を十分に活かしながら、知的財産の創造・活用を支援することにより、知的財産戦略推進の一翼を担う者として尽力して参ります。

2. 基本情報

(1)法人の概要

①事業目的

発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図る。

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条)

②沿革

特許庁の施設等機関として各種情報提供業務等を行ってきた工業所有権総合情報館を、平成13年4月1日、公務員型の独立行政法人へ移行。

平成16年10月1日より、これまでの業務に情報普及業務、人材育成業務を追加し、名称も工業所有権情報・研修館と変更。

第1期中期目標期間(平成13～17年度)終了時の組織・業務の見直し(平成17年12月行政改革推進本部決定)により、第2期中期目標期間開始(平成18年4月)から非公務員型の独立行政法人へ移行。

さらに、平成19年1月に特許庁より情報システム関連等の業務(34名)を移管。

③設立根拠法

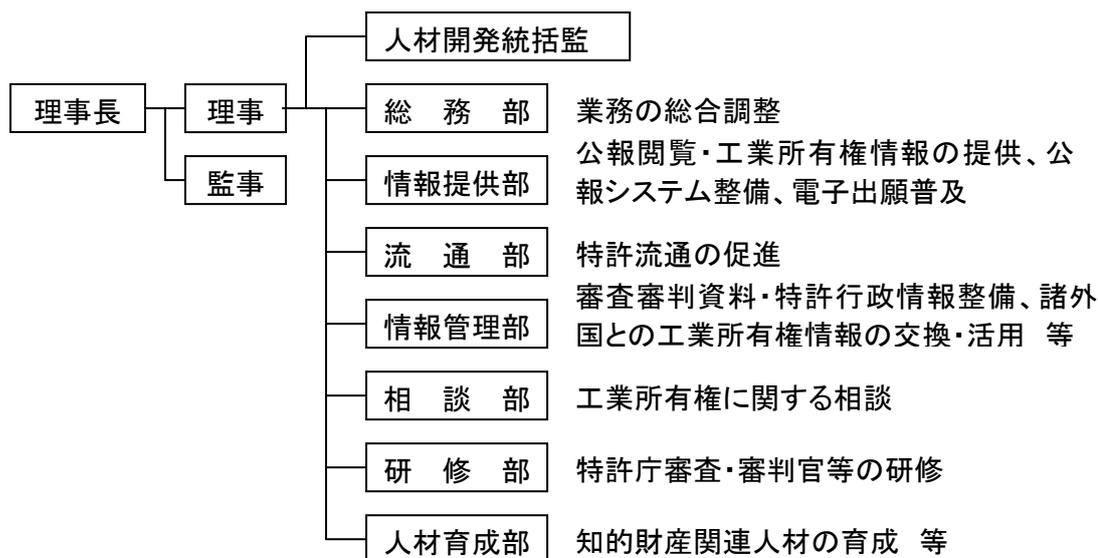
○独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

○独立行政法人工業所有権情報・研修館法(平成11年法律第201号)

④主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省特許庁総務部総務課)

⑤組織図



(2)事務所及び地方閲覧室の所在地

- ①事務所(本部) 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2F
- ②事務所(別館) 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館
- ③札幌閲覧室 札幌市北区北7条西2-8 北ビル7F
- ④仙台閲覧室 仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル7F
- ⑤名古屋閲覧室 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビルB2F
- ⑥大阪閲覧室 大阪市天王寺区人町2-7 関西特許情報センター1F
- ⑦広島閲覧室 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館
- ⑧高松閲覧室 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F
- ⑨福岡閲覧室 福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル2F
- ⑩那覇閲覧室 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル

(3)資本金の状況(出資金額、前期末比増減)

資本金

なし

運営費交付金

特許特別会計からの交付金であり、平成19年度の交付額は14,232,055千円である。

(4)役員 の 状 況

役員	氏名	任期	経歴
理事長	清水 勇	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成13年 5月 理工学振興会専務理事 平成16年11月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館理事長
理事	門平 輝彦	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	昭和41年 4月 特許庁 平成15年 4月 (財)工業所有権協力センター 総務部次長 平成17年 5月 同 財務部長 平成19年 4月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館理事
監事 (非常勤)	前田 純博	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成15年 7月 前田特許事務所所長(現職) 平成17年 7月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館監事
監事 (非常勤)	原田 忠昭	自 平成19年 8月 1日 至 平成21年 3月31日	平成15年 7月 公認会計士税理士原田忠昭事 務所所長(現職) 平成19年 8月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館監事

(5)常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成19年度末において106人(前年同期比5人減、4.5%減)、平均年齢は46.6歳(前年同期46.2歳)となっており、全職員が国からの出向者。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	5,913,119,949	運営費交付金債務	2,451,412,044
その他	5,873,985	その他	3,473,980,194
固定資産		固定負債	
有形固定資産	11,148,874	資産見返運営費交付金	657,463,535
無形固定資産	664,572,744		
		負債合計	6,582,855,773
		純資産の部	
		資本剰余金	1,020,600
		利益剰余金	10,839,179
		純資産合計	11,859,779
資産合計	6,594,715,552	負債純資産合計	6,594,715,552

(注)重要な無形固定資産

特実公報システム	199,659,259円
意商審公報システム	21,486,242円
パソコン電子出願共通ソフトウェア	436,141,422円

② 損益計算書

(単位:円)

	金額
経常費用(A)	12,201,506,181
業務費	11,879,841,638
人件費	1,247,179,555
減価償却費	12,271,330
その他	10,620,390,753
一般管理費	321,664,543
人件費	220,103,542
減価償却費	2,863,565
その他	98,697,436
経常収益(B)	12,208,799,520
運営費交付金収益	12,108,786,105
自己収入	87,752,810
その他	12,260,605
臨時損失(C)	142,385
その他調整額(D)	0
当期総利益(B-A-C+D)	7,150,954

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	495,457,991
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△12,269,559,958
人件費支出	△1,461,403,197
その他業務支出	△90,514,937
運営費交付金収入	14,232,055,000
自己収入	83,815,470
その他収入	1,065,613
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△318,102,314
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金にかかる換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	177,355,677
VI 資金期首残高(F)	5,735,764,272
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,913,119,949

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

	金額
I 業務費用	12,112,819,761
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	12,201,648,566 △88,828,805
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	—
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与見込額	△3,372,324
V 引当外退職給付増加見込額	△57,649,512
VI 機会費用	158,208,514
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	12,210,006,439

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等

現金及び預金

有形固定資産

建物附属設備、機器備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産

有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務

独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資金見返運営費交付金

固定資産の取得に伴う運営費交付金債務からの振替額

資本剰余金

国から引き継いだ資産及び独立行政法人が取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費

独立行政法人の業務に要した費用

人件費

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等

手数料収入、研修受講料収入などの収益

臨時損失

固定資産の除却損

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成19年度の経常費用は12,201,506,181円と、前年度比329,783,222円増(2.8%増)となっている。これは、平成19年1月に情報システム関連業務が国から移管されたことが主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は12,208,799,520円と、前年度比333,388,336円増(2.8%増)となっている。これは、平成19年1月に国から情報システム関連業務が移管されたことにより運営費交付金収益が前年度比332,591,634円増(2.8%増)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損142,385円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は7,150,954円と、前年度比3,462,729円増(93.9%増)となっている。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は6,594,715,552円と、前年度末比834,233,777円増となっている。これは、平成19年1月に国から移管された情報システム関連業務においてシステム開発(改造)を行ったことにより、無形固定資産(ソフトウェア、期末における帳簿価格657,286,923円)を取得したことが主な要因である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は6,582,855,773円と、前年度末比827,082,823円増となっている。これは、運営費交付金により取得した固定資産(ソフトウェア等)に係る資産見返運営費交付金の657,242,770円増が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは495,457,991円と、前年度比1,052,827,481円増となっている。これは、前年度に第1期中期目標期間における積立金2,290,542,329円を国庫に納付したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△318,102,314円と、前年度比308,734,105円減となっている。これは、平成19年度1月に国から移管された業務に必要な固定資産(ソフトウェア)の取得による支出が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0円と、前年度比51,533円増となっている。これは、リース債務の返済による支出が無くなったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	15年	16年	17年	18年	19年
経常費用	5,261	9,161	12,532	11,872	12,202
経常収益	5,264	9,168	14,709	11,875	12,209
当期総利益	3	7	2,176	4	7
資産	3,030	5,484	6,323	5,760	6,595
負債	2,921	5,368	4,031	5,756	6,583
利益剰余金(又は繰越欠損金)	107	114	2,291	4	11
業務活動によるキャッシュ・フロー	318	2,451	844	△557	495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5	△1	△5	△9	△318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△1	△1	△0	0
資金期末残高	3,015	5,464	6,303	5,736	5,913

(注)平成17年度の当期総利益は、当該年度が第1期中期目標期間の最終年度に当たるため、運営費交付金債務の精算処理を行ったことにより発生したものである。

② 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成19年度の行政サービス実施コストは12,210,006,439円と、前年度比277,618,925円増(2.3%増)となっている。これは、平成19年1月に情報システム関連業務が国から移管されたことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	15年	16年	17年	18年	19年
業務費用	5,203	9,082	12,481	11,773	12,113
うち損益計算書上の費用	5,261	9,161	12,532	11,872	12,202
うち自己収入	△58	△80	△51	△99	△89
損益外減価償却累計額	—	—	—	—	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	1	—
引当外賞与見積額	—	—	—	—	△3
引当外退職給付増加見積額	12	56	20	12	△58
機会費用	68	130	53	147	158
行政サービス実施コスト	5,283	9,268	12,554	11,932	12,210

(注)平成16年10月に情報普及業務及び人材育成業務が国から移管されてきたため、16年度及び17年度において業務費用が増加している。

(2) 予算・決算の概況

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	15年		16年		17年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	5,508	5,508	9,605	9,605	12,915	12,915
その他	95	58	137	80	159	51
支出						
業務経費	4,774	4,548	8,802	8,299	12,008	11,555
一般管理費	174	137	195	171	216	178
人件費	654	576	746	694	850	802
区分	18年		19年			
	予算	決算	予算	決算		
収入						
運営費交付金	12,773	12,773	14,232	14,232		
その他	80	99	80	89		
支出						
業務経費	11,704	10,762	12,880	11,515		
一般管理費	440	400	455	419		
人件費	708	711	977	928		

(3) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費について期間中、前年度比3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について期間中平均で、前年度比4%程度の効率化を行うことを目標としている。

この目標を達成するため、競争入札等による削減等の措置を講じているところである。

(単位:千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当期中期目標期間			
	17年度予算金額	比率	18年度予算		19年度予算	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	12,008,303	100%	11,261,020	93.78%	10,876,666	90.58%
一般管理費	215,604	100%	215,604	100.00%	188,073	87.23%

※18・19年度の一般管理費予算額は、管理部門の人件費を除いた額

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は12,208,799,520円で、その内訳は、運営費交付金収益12,108,786,105円(収益の99.2%)、複写手数料収入16,023,810円(0.1%)、研修受講料収入71,729,000円(0.6%)、その他12,260,605円(0.1%)となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 工業所有権関係公報等閲覧業務

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法(以下「法」という。)第11条第1号業務)

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、一般の閲覧に供している。

本館では、特許電子図書館(以下「IPDL」という。)情報検索端末(ワークステーション)及び、CD-ROM検索端末等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。

経済産業局特許室(全国8箇所)に隣接した各地の閲覧室においても電子媒体の特許公報等の閲覧及びこれら閲覧に関する相談・支援を行っている。

19年度の主な業務実績は以下のとおり。

閲覧利用者数 4.4万人

閲覧用機器の機能向上、設置台数の見直し

閲覧サービスの向上

HPIにおいて閲覧図書リスト及び技術情報リンクの更新(6回/年) 等

業務の財源は工業所有権関係公報等閲覧業務関係費として、運営費交付金(平成19年度608,569,904円)と複写手数料収入(平成19年度670,160円)となっている。

イ 審査審判関係図書等整備業務(法第11条2号)

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。

また、審査・審判の最終処分(特許・登録・拒絶等)が確定した出願書類及び審判記録(以下「包袋」という。)を特許庁から受け入れ、出納及び保管等の管理業務を行っている。

19年度の主な業務実績は以下のとおり。

内国:図書698冊、雑誌9,862冊(418タイトル)

外国:図書72冊、雑誌6,398冊(482タイトル)

非特許文献:2,943冊(144タイトル)

意匠カタログ:内国11,393件、外国3,122件 等

業務の財源は審査・審判関係図書等整備業務関係経費として、運営費交付金(平成19年度271,512,773円)と複写手数料収入(平成19年度298,995円)となっている。

ウ 工業所有権情報流通等業務(法第11条3号)

知的創造サイクルの重要な要素である特許の活用を促進する観点から、開放特許が中小・ベンチャー企業等において有効に活用されるよう円滑な情報提供を行うとともに、特許流通に係る専門人材の育成を促進することにより、開放特許の流通等が民間や地方公共団体等の関係者間で自立的に行われ、特許流通市場を発展させるため環境整備等を行っている。

19年度の主な業務実績は以下のとおり。

特許流通アドバイザー派遣:106名、企業訪問回数22,530回

特許流通アドバイザーによる成約件数:1,416件(19年度末累計:10,672件)

特許流通データベース登録件数:累計52,287件(平成19年度末)

特許情報活用支援アドバイザー派遣:54名、企業訪問回数9,615件 等

業務の財源は工業所有権情報流通等業務関係経費として、運営費交付金(平成18年度27,860,962円(繰越分)及び平成19年度2,776,636,403円)と複写手数料収入(平成19年度3,057,659円)となっている。

エ 工業所有権情報普及業務(法第11条4号)

特許庁が保有する工業所有権情報の普及と利用促進を図るべく、特許電子図書館を拡充するとともに、外部への提供データを整備している。また、他国の工業所有権庁と工業所有権情報の交換を行っている。

19年度の主な業務実績は以下とおり。

工業所有権情報の提供(IPDL)検索回数:約7,790万回

整理標準化データ提供 提供件数:約1,530万件

他国との工業所有権情報交換 和文抄録作成:307,480件

英文抄録作成:336,795件

特許漢字書誌:547,041件

審査結果等情報提供システム整備運用:特許連想検索試験システムの開発 等

業務の財源は工業所有権情報普及業務関係経費として、運営費交付金(平成18年度262,048,500円(繰越分)及び平成19年度6,055,490,849円)と複写手数料収入(平成19年度6,668,381円)となっている。

オ 工業所有権相談等業務(法第11条5号)

相談窓口を常設し、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続き等、工業所有権

に関する一般的な相談に応じるとともに、併せて文書、電話、電子メール、FAXによる相談対応を行っている。

19年度の主な業務実績は以下のとおり。

相談件数:約6万件

電話相談受付を20時まで実施

法改正等に伴うホームページQ&A更新 等

業務の財源は工業所有権情報相談等業務関係経費として、運営費交付金(平成19年度149,578,026円)と複写手数料収入(平成19年度164,719円)となっている。

カ 情報システム関連業務(法第11条6号)

電子出願ソフトや公報システム等の整備・管理、その他特許庁の審査・審判業務に必要な資料等の電子データ整備を行う等、情報提供事業等の基盤となる情報システムの整備を行っている。

19年度の主な実績は以下のとおり。

電子出願ソフト普及率:約94%

出願マスターデータの追記・修正データ作成:81,559件

審査・審判資料等の電子データ作成 GENESEQ蓄積:14,638,416件

DNAデータ加工:87,506,850件

特許行政の情報提供:特許庁HPの利便性向上のためリニューアルを実施 等

業務の財源は工業所有権情報システム関連業務経費として、運営費交付金(平成19年度1,153,727,471円)と複写手数料収入(平成19年度1,270,493円)となっている。

キ 人材育成業務(法第11条7号)

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査迅速化や企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等ができる体制の整備支援等を行っている。

19年度の主な実績は以下のとおり。

特許庁職員に対する研修(法定研修含む):5,571名

調査業務実施者の育成研修:314名

民間企業等の人材に対する研修:672名

情報通信技術を活用した学習機会の提供:eラーニング21コンテンツの提供 等

業務の財源は人材育成業務関係経費として、運営費交付金(平成19年度483,91

4, 524円)、複写手数料収入(平成19年度532, 889円)及び研修受講料収入(平成19年度71, 729, 000円)となっている。